

南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.19

村では、納豆や豆腐で有名な「株式会社丸美屋」と包括連携協定を結び、大豆を振興することとしています。

大豆は6月～7月上旬くらいまでに播種し、2回程度の中耕・培土と開花後に2回ほどカメムシの防除をすることで11月中旬頃から収穫できます。

大豆などの栽培に向けて昨年、農業公社では播種機と中耕・培土ができる乗用管理機を導入しました。また、収穫と乾燥調製は丸美屋の営農部門である「農匠なごみ」が受託してくれますが、入り口の幅が2m以下の狭い場所には入れませんので作業委託を検討される場合は南阿蘇村農業

公社にご相談ください。

大豆はシカに葉を食べられるので、獣害対策は必須です。また、温暖化に伴ってカメムシが増えた開花期までは順調に育っても鞘がつかずについつまでも葉が青々していることが多くなりました。カメムシの防除も必ずおこなってください。

水田に大豆を栽培して水田活用直接支払交付金を受け取る場合は、丸美屋との播種前契約と南阿蘇村地域農業再生協議会への届け出が必要です。交付金について詳しくは南阿蘇村地域農業再生協議会へお尋ねください。

なんでも 南部分署

春季全国火災予防運動（3月1日～3月7日）

全国統一防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

春先のこの季節は、空気が乾燥し、風が強く吹いたりと火災の発生しやすい時期です。一度火災が発生すると、大火災になる恐れがありますので火の取り扱いには十分に気を付けてください。

また、野焼きをおこなう季節になりました。火入れをおこなう際には次の点を確認され、野焼きの事故や熱傷などの怪我にあっても注意されてください。

- 各責任者は全体管理をおこない、情報の共有をする。
- 当日の気象状況（空気の乾燥、風の強さなど）を確認しておく。
- 参加者同士で体調を把握する。
- 連絡を密におこない、工程の確認をおこなう。
- 退路を確実に確保し、着火前に尾根に上らない。
- 消火するもの（ジェットシューターなど）を準備する。



火災を起こさないように注意してください

小型救助車（オフロード四輪車）を導入しました

阿蘇市の中南部消防署に新しく小型救助車が導入されました。この車両は総務省消防庁から無償貸与されております。

小型救助車の導入により多種多様な災害に対応する事が可能になりました。特に阿蘇消防管内では、山林・林野、その他の火災が多くを占めているため、既存の車両では進入が出来ない狭い道や悪路でも進入が可能となり、消火活動、資器材・人員の搬送が容易になることが期待されています。

